

【25読み下し文】

覚

一御関所、昼夜懈怠（けたい）無く相守り

申すべく候、朝は六つ時分より

暮れ六時迄往行せしむべし、併（しかしながら）

扨（よんどころ）無き子細これ有り、夜中通り候はば、

当村名主へ下知（げち）を得るべく候事

一女人者、手形これ無き者一切通すべからず、

此の外手負いあやしき者

通り候はば捕らえ置き、此の方へ注進せしむべし、

若（もし）見のがし仕（つかまつ）り、後日露頭（ろけん）

仕り候はば、急度（きつと）御仕置（しおき）に

仰せ付けらるべき事

附り、当村の女人者、隣村へ参り候には、

前々より手形これ無く通し来たり候

事

一何者に依らず、御番所に宿

致すべからず、尤（もつとも）人あつめ仕る間敷（まじく）候、

御法度（はつと）の諸勝負かたく

仕るべからざる事

右の條々堅く相守るべき者也

元禄二年巳十一月